

幸教総発第 56号

令和2年4月28日

保護者 様

幸手市長 木村 純夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る市立幼稚園・市内小・中学校の
臨時休業期間の延長について（通知）

日頃、本市の学校（幼稚園）教育について御理解、御支援をたまり、感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、大型連休明けの5月7日の学校（幼稚園）再開に向け準備を進めていたところですが、園児、児童・生徒の安全を第一に考え、市立幼稚園・市内小・中学校の臨時休業の期間を5月6日（水）までとしていましたが、5月31日（日）まで延長します。

保護者の皆様には、急な対応をお願いすることになり大変申し訳ありませんが、子どもたちのために是非とも御理解、御協力くださるようよろしくお願いいたします。

担当	幸手市教育委員会 教育部総務課・指導課
TEL	43-1111
FAX	43-3188